

経済学原理論における「市場機構」と「市場組織」

— 流過程の不確定性と利潤率均等化の観点から —

岩 田 佳 久

はじめに

A. 方法論からみた「組織化」

- A.1 行動論アプローチ
- A.2 分析基準としての原理論
- A.3 原理論に現れる組織

B. 市場機構

- B.1 産業資本の循環運動
- B.2 市場機構の体系
- B.3 市場機構における2つの資本間の純利潤率の均等化と利潤の移譲
 - B.3.1 原初産業資本間の商業信用での利潤の移譲
 - B.3.2 原初産業資本間の先行買取での利潤の移譲
 - B.3.3 原初産業資本間の販売代位での利潤の移譲
 - B.3.4 分化後の商業資本と産業資本との利潤の移譲
 - B.3.5 分化後の銀行業資本と産業資本との利潤の移譲
 - B.3.6 市場機構のまとめ

C. 市場組織

- C.1 原初産業資本の矛盾と商業資本の矛盾
- C.2 市場組織の体系
 - C.2.1 さくら『原論』における「組織化」の定義
 - C.2.2 諸資本間の組織化の体系的検討
 - (1) 産業資本と産業資本：「産業組織」
 - (2) 産業資本と銀行業資本
 - (3) 銀行業資本と銀行業資本：「銀行業組織」
 - (4) 産業資本と商業資本
 - (5) 銀行業資本と商業資本
 - (6) 商業資本と商業資本：「商業組織」
 - C.2.3 市場組織の手法の類型化
- C.3 市場組織における2つの資本間の純利潤率の均等化と利潤の移譲

D. まとめ

- D.1 方法について
- D.2 市場機構：流通資本の過不足と利潤の移譲
- D.3 事後的処理の場合

D.4 事前的対処（組織化）の場合

D.5 今後の課題と発展の方向

参考文献

はじめに

資本主義経済は単なる市場経済ではなく、資本が中心となる資本主義的市場経済である。市場にもたらされる商品の多くは、「自己増殖する価値の運動体」としての資本が生産し、資本による売買を通じて流通する。資本の活動の基準は、より高い利潤率の追求である。流通過程を捨象した場合、資本の間での競争と、生産過程における自然科学的な意味での技術的確定性をもとに、利潤率の均等化が理論的に想定される。他方、流通過程は不確定なので、産業資本は生産過程の継続のため、何らかの量で流通資本を配分し、流通費用を支出する。こうした負担には客観的な基準はなく、その妥当性は純利潤率の高さで評価される。

ところで、商品が売買される市場は、原理論体系の冒頭では「商品交換は共同体と共同体の間で生ずる」（マルクス『資本論』第1巻）と言われるように、互いに疎遠な経済主体による単発的な売買が想定される。

しかし、原理論体系の第3篇の市場機構論の中の商業資本論において、商品売買で複数の資本が共同あるいは互いに拘束する関係を説く「組織化」が数多く論じられるようになった（田中 [2017]、清水 [2006]、柴崎 [2016] [2017] など）。これらの背景には、「行動論アプローチ」や「分析基準としての原理論」という方法が、多様な資本の行動様式を理論的に展開する余地を原理論の中に与えたことがある。

しかし「組織化」の意味は、自明の前提のように論じられながらも、その定義は必ずしも明確に共有されているわけではない。また商業資本を中心に論じられ、資本間の取引という一般性はなく、体系的な説明の必要の自覚もないようにもみえる（江原 [2019] 3 など）。

しかし、2019年に刊行された、さくら『原論』¹⁾は「組織化」を、流通過程の将来の不確定性に対する複数の資本間における事前的対処、と明確に定義し、また、原理論の中で体系的に組織化を論じた。さらに従来原理論における「市場機構」の章を「市場組織」と名を変えた。これで組織化が明確に議論できるようになったが、逆に別の問題も引き起こすことになる。

第1に体系化を試みるが故にその不十分性が現れる。流通過程を媒介に複数の資本が組織化を行う場合、産業資本、商業資本、銀行業資本といった資本のタイプの組み合わせや、商業信用、販売代位といった市場機構の方策の種類、また組織化の方法として継続取引や、必要な場合に商業信用が利用できるといった「オプション型」というべきものもあり、これらを明確に体系づけて展開する必要がある。

第 2 に、事前的対処に応じる側の資本で、流通資本がより多く必要になることが軽視されている。たとえば、商業信用では売り手の与信資本の側の条件として、準備金の余裕が必要である。そのため、事前的対処の組織化であれば、売り手の資本は常に準備金の余裕を維持するため、流通資本を多く配分する必要がある。

このように、市場機構や市場の「組織化」は流通過程の不確定を一方的に削減するわけではない。或る資本での流通資本の節減分は、他の資本の流通資本が代わりに負担し、この資本では流通資本は増加する。この節減分と増加分は同じ大きさとは限らないが、流通資本を配分する負担が別の資本に移転することは変わらない。そして流通資本を節減する資本から、代わりに負担する資本に市場機構の仕組みを通じて利潤が移譲される。

ここで流通資本の配分についてまとめると、まず個別資本が自身のために流通資本を配分する場合には消極的に純利潤率の減少要因となるが、流通資本が過剰だった場合に商業信用の与信などをおこなう場合には、追加的な利潤を得ることができる。さらに事前的な対処としてあらかじめ商業信用などの市場機構の方策を与えることを他の資本に約束していれば、あらかじめ流通資本を追加的に配分しておく必要が生じる。このように事前的対処では、事前の意図的な流通資本の配分が、積極的に追加的な利潤の源泉となる。

本稿ではこうした、流通過程の不確定性、市場機構、市場組織の関係を体系的に検討する。以下、まず A 節では「組織化」を論じるための方法上の前提として「行動論アプローチ」や「分析基準としての原理論」を論じる。次に B 節で「市場機構」を検討する。市場機構とは、流通過程を媒介にした複数の資本の関係であり、分化前の産業資本がとりうる市場機構と、商業資本や銀行業資本が分化した後の市場機構がある。ここでは、流通資本の不足や過剰が基礎にあり、市場機構の方策を通して利潤が移譲される。この流通資本の過不足と利潤の移譲の量的関係を、純利潤率の均等化を仮定して数式で明瞭に表現する。ただしこの方法は流通過程の不確定性を十分に反映するものではない。また純利潤率の均等化という仮定が結果に現れただけとも言える。C 節では「市場組織」として産業資本、商業資本、銀行業資本の組み合わせを体系的に検討するとともに、追加的な利潤の源泉として流通資本が積極的に配分される論理をたどる。最後にまとめとともに、今後の課題と発展の方向を示す。

A. 方法論からみた「組織化」

「組織化」論が論じられる理由は論者によってさまざまだが、この「組織化」論は経済学方法論からみれば、「行動論アプローチ」の徹底化と、「分析基準」としての原理論の展開としてみることができる。

マルクスは『資本論』で、19 世紀半ばのイギリスの資本主義の状況が他国にも普遍的に広がると想定していた。その後、宇野弘蔵は 19 世紀末の変化を重視し、『資本論』を資本主

経済学原理論における「市場機構」と「市場組織」

義経済の原理論とし、資本主義の歴史的変化を段階論とした。ただし、19世紀半ばのイギリスの実態を資本主義の純粋化傾向として原理論の根拠にする面もあり、労働は単純労働、貨幣は金貨幣、資本は個人資本家という単純化された想定もしていた。宇野のこの方法は単純化された想定を理論的に典型とし、それから外れる資本主義を不純とするものだった。そうすると、現代は不純に不純を重ね、理論的にはとらえられない存在となる傾向が生じた。

A.1 行動論アプローチ

「行動論アプローチ」はもともと川合 [1977] が宇野の方法の特徴として名付けたもので、「行く先論アプローチ」と対置されるものである。「行く先論アプローチ」とは、分析者によってあらかじめ「行く先」が定められており、そこへ向けて論理を演繹的に展開していく方法である。他方、「行動論アプローチ」とは、個別経済主体による商品経済的利得の追求に沿って理論を展開する方法である。そのため、19世紀のイギリスの実態のような、あらかじめ典型的と想定された資本主義像になるとは限らず、複数の方向へ展開することもある。その場合、行動論アプローチでは「行き着かない」ことにもなる。「行き着かない」例として川合は、銀行券の集中や株式会社が説けないといった例を挙げた。川合自身は経済理論としては、行動論アプローチに対して批判的だが、資本主義の段階的変化の説明に適用する場合には、行き着く先アプローチが抽象的な規定に留まるのに対して、行動論アプローチは主体の行動面から現実の事象を説明できる、として、行動論アプローチの可能性を評価した(川合 [1977] 11)。

商業資本について2つのアプローチを対照してみると、社会的に流通過程への負担が減少するから商業資本が発生する、と説くのは「行く先論アプローチ」であり、他方、個別の資本が流通過程への対処を外部に押し出そうとしたり、逆に不確定な流通過程から利潤を得ようとする行動の結果として商業資本が発生すると説くのが「行動論アプローチ」である。「行動論アプローチ」の場合、商業資本の分化によって、流通過程への負担が社会的に減少するとは限らない²⁾。また「行動論アプローチ」では、個別資本の行動にはいろいろな形も考えられるので、「行く先論アプローチ」では想定されなかった資本の行動の可能性や資本主義の多型化が積極的に論じられる。

A.2 分析基準としての原理論

このように多様な資本の行動や資本主義の型が考えられると、原理論の意義も変わってくる。山口重克は従来の原理論の「本質規定」に対して、「分析基準」としての原理論を提唱した³⁾。本質規定とは、他の経済社会とは異なる資本主義経済の特徴を論じるものである。たとえば宇野弘蔵は、商業資本の活動が企業者利潤と資本の利子部分を分離させ、そこから

それ自身に利子を生むものとしての資本の物神化を論じた。つまり商業資本論は最終的には、資本自体が利子を生むという資本主義特有の概念を説くことが目的となる。

他方、「分析基準としての原理論」とは、資本主義の範囲内での様々なタイプや歴史的变化の分析の基準として原理論を用いるものである。たとえば商業資本では、産業資本からの買い取り方法の違いという要素を理論に取り込むと、資本主義という範囲内でありながら、商業資本の複数の類型や商業機構の多型化が生じうる⁴⁾。このように原理論の中で複数の型が生じうる部分としては、他に貨幣（金貨幣または信用貨幣）、資本（個人資本家または結合資本）、労働における様々な型がある。

こうして、行動論的アプローチという思考方法と、分析基準として原理論の位置づけによって、原理論の内部で資本の行動や資本主義の多型化を様々な方向へ論じることが可能となる。

そうした原理論の新たな発展の一つが商業資本を中心とした「組織化」論である。この「組織化」論はC節で詳しく論じるが、その前に「組織」という用語が原理論でどう使われているのか、次項で確認する。

A.3 原理論に現れる組織

最近の原理論の教科書を取り上げると、「組織」という語は、2009年の小幡『原論』では、「労働組織」（小幡 [2009] 110）、「銀行間組織」（同 242）がある。

2019年のさくら『原論』では、小幡『原論』の「市場機構」にあたる部分が「市場組織」と名を変え、組織が前面に現れる。そして、組織化の定義（さくら [2019] 159）、流通過程を介した複数の資本の関係として「産業組織」（同 160）、「銀行業組織」（同 180）、「商業組織」（同 191）がある。なお、さくら『原論』では、小幡『原論』の「労働組織」にあたる部分は「協業と分業」とされ、「組織」という用語は、市場における流通過程を通じた複数の資本での関係に限定されている。

このように原理論における「組織」という語が使用されるのは、第1に「労働組織」、第2に「市場組織」がありうる。もう一つ挙げると第3に、取引の集中や取引方法の定型化として「組織化」が挙げられることがある。以下、3つを簡単に説明する。

第1に、「労働組織」とは、経営の内部での労働者の編成である（小幡 [2009] 110）。市場ではなく、非市場的な指揮命令系統で管理される。

第2の「市場組織⁵⁾」とは、さくら『原論』によれば、流通過程を通じた複数の資本の間で流通過程の不確定性に対する事前的対処である。ただし、小幡『原論』では商品市場における「組織的な取引網」は理論的に演繹できるものではない、として原理論で論じることには否定的である（同 218）。

第3に、取引所のように売買が集中される場合や、売買の仕方が定型的にルール化される

経済学原理論における「市場機構」と「市場組織」

場合を「組織化」とよぶことがある（田中 [2017] 139 注 12, 清水 [2006] 264 での紹介など）。この売買方法について、小幡『原論』と、さくら『原論』では「組織」という名は与えていないが、将来の支払いが予測しがたい債券のような市場では、特別の資本の活動、公的機関や法制度による規制が必要とされ、通常の市場とは異なる扱いがされている（小幡 [2009] 245, さくら [2019] 199）。

以上、原理論における「組織」の使われ方を見ると、まず、市場とは異なるという意味での「組織」の典型は「労働組織」である。次に、従来「市場機構」とよばれてきた資本間の関係の一部で、特別な関係を持つ「市場組織」がある。最後に、売買取引の方法に指定や制限がある場合である。

本稿では市場組織の部分を対象とするが、第 1 の労働組織は労働市場のあり方を規定することにもなる。そのため、「分析基準としての原理論」の観点から労働組織と労働市場論を精緻に理論的に解明すれば、資本主義の発展段階論にも役立つものとなる。第 3 の市場の定型化についても、市場に対する公的な介入の在り方が資本主義の発展段階論の解明に有益となる。この 2 つの「組織」は本稿で取り上げないが、段階論において重要な意味を持つ⁶⁾。

「市場組織」の意味を探るために、原理論第 3 篇の部分について、小幡『原論』とさくら『原論』を対比する。ただし、景気循環は特殊な部分なので、それを除いた機構論の中の構成は次の表になる。

表 1 小幡『原論』とさくら『原論』における「機構論」の対照

小幡『原論』			さくら『原論』		
機構論	価格機構	費用価格と利潤	価格機構	利潤率の二重構造	
		生産価格		生産価格	
		市場価値		複数生産条件の処理	
		地代			
	市場機構	商業資本	市場組織	産業資本	
		商業信用		銀行業資本	
		銀行信用		商業資本	
		株式資本		株式資本	

小幡『原論』もさくら『原論』も「機構論」の中に、「価格機構」があり、その次に小幡『原論』では「市場機構」、さくら『原論』では「市場組織」となる。

「価格機構」は市場の流通過程が捨象された産業資本を対象として、生産部門や生産条件の異なる複数の産業資本の間における利潤の分配が論じられる。

「市場機構」あるいは「市場組織」では、市場における不確定な流通過程を考慮に入れて、

流通過程の不確定性への対処から信用や販売代位の仕組み、産業資本からの商業資本や銀行業資本の分化が説かれ、これらの資本間の関係や利潤の移譲（分配）が示される。

「市場機構」という用語について、小幡『原論』は、流通過程への対処に特化した異なる資本が分化して立体的な市場機構が形成されることを機構化とよぶ（小幡 [2009] 197）。この理解では同じタイプの資本の間での関係が後景化する。

「市場組織」という用語について、さくら『原論』では、「組織化」を不確定な流通過程に対する複数の資本の間での事前的対処として特徴づけている。

「市場機構」と「市場組織」の関係を統合的に理解しようとするれば、市場機構には、“事前的対処として組織化された市場組織としての市場機構”と、“組織化されていない市場機構”の2つが含まれることになる。

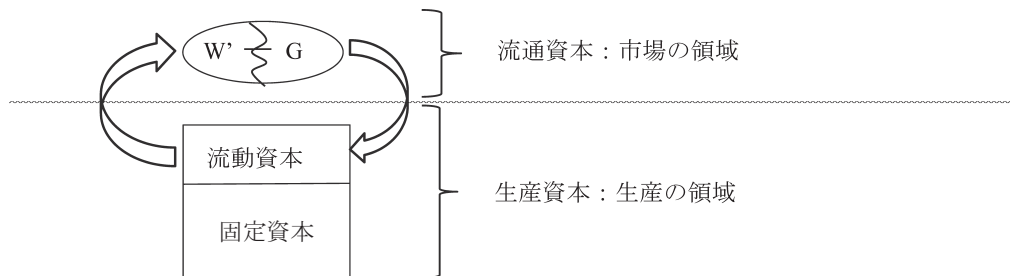
B. 市場機構

B.1 産業資本の循環運動

資本とは自己増殖する価値の運動体だが、価値の増殖分は資本の生産過程で発生し、市場での売買活動を通じて実現する。そのため、市場機構の出発点に一つの種類の資本を選ぶとすれば、生産活動と売買活動を行う産業資本が基礎となる。これは原理論の第3篇の機構論の冒頭にある資本で、商業資本など他のタイプの資本が分化する前の産業資本である。この分化前の産業資本を、分化後の産業資本と区別するために、ここでは「原初産業資本」とよぶ。

個別の産業資本の運動を図解すると次の図になる。

図1 原初産業資本の構造



(小幡 [2009] 185 を参照)

原初産業資本の活動は市場の領域と生産の領域にまたがっている。これが市場機構の出発点となる。

生産活動には、自然科学の法則の対象となるような客観的な技術的確定性があるが、流通

経済学原理論における「市場機構」と「市場組織」

過程、とくに販売は不確定である。これをマルクスは商品の「命がけの飛躍」とよんだ。宇野弘蔵の方法を継ぐ原理論では「流通過程の不確定性」として重視される。

流通過程の不確定性は厳密に言えば、「最終消費の非定型性」, 「生産の無政府性」, 「個別的販売の偶然性」に分解できる(岩田 [2020] 82)。つまり固定資本が存在する産業資本では、購入する商品の種類と量に確定性があるが、最終消費にはそのような確定性がなく、どの商品がどれだけ売れるかは分からない。これが「最終消費の非定型性」となる。また、産業資本が購入する生産手段においても、複数の投入物の価格比の変化や生産技術の変化などのため、購入する商品の種類と量が変わりうる。これが「生産の無政府性」による流通過程の不確定性である。最後に、大量に存在する同種の商品が多数の売り手によって売られていれば、どの売り手からいつどれだけ売れるかは不確定である。これが「個別的販売の偶然性」である。

流通過程の不確定性ゆえに販売が滞れば、原材料の購入が滞り、生産が一時的に停止する。それを回避するために、産業資本が個別に行いうる対処としては、まず準備金を置くことである。準備金と在庫商品とを合わせて流通資本となる。流通過程に投下された資本という意味である。流通資本は、不確定な流通過程の変動に対して、生産過程の継続を維持するためのバッファの役割を果たす。他の対処としては流通費用の支出や値引きによる販売の促進もある⁷⁾。これらは、いずれも資本の純利潤を減らすことでは同じである。また、流通資本の配分は資本の純利潤率を引き下げる。ここで純利潤率とは、流通過程への対処の負担を考慮した利潤率のことであり、これを最大化することが個別資本にとっての目標となる(小幡 [2009] 189)。

分化前の原初的産業資本の純利潤率は次の式になる⁸⁾。

$$\text{産業資本の純利潤率} = \frac{\text{純利潤}}{\text{投下総資本}} = \frac{(\text{販売価格} - \text{費用価格}) \times \text{数量} - \text{流通費用総額}}{\text{固定資本} + \text{流動資本} + \text{流通資本}}$$

不確定な流通過程に対処するための流通資本の配分や流通費用の支出には客観的な基準はなく、生産過程の継続が重要な産業資本にとっては重荷になる。他方、市場の不確定な変動から売買活動によって利潤を得ようとする資本にとって、流通資本は利潤の源泉になり、流通資本の配分は積極的な行為になる。

B.2 市場機構の体系

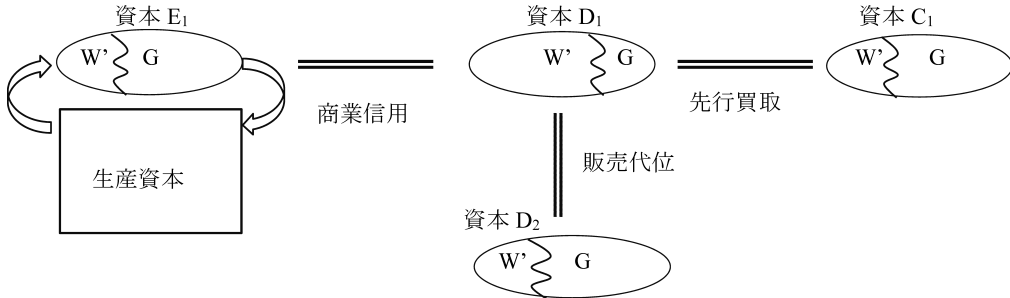
販売の一時的な停滞で生産継続が困難な場合には、市場機構として、他の資本の流通資本に依拠することもできる。具体的には、原初産業資本の段階では商業信用、先行買取、販売代位があり、商業資本や銀行業資本が分化した後では、商業資本による販売代位や銀行業資本による銀行信用がある。

まず、原初産業資本における市場機構を概観する。

生産物の加工系列が部門別に、 $\dots \rightarrow E \rightarrow D \rightarrow C \rightarrow \dots$ 、となっており、各部門に多数の産業資本が存在すると考える。たとえば部門 E では $E = \{E_1, E_2, E_3, \dots\}$ とする。

D_1 で一時的に準備金が不足し、他の資本で準備金に余裕がある場合、次の図のように市場機構の関係をとることができる。ここでは D_1 を、市場機構の方策を受ける側、 E_1, C_1, D_2 を、市場機構の方策を与える側とする。

図 2 市場機構の体系的な構造



(本文で説明した状況による。E₁ 以外の生産資本は省略)

なお、準備金が不足するとは、流通資本の配分が全体として少なかったということであり、準備金が過剰ということは、流通資本の配分が全体として多かったということになる。

以下、商業信用、先行買取、販売代位を説明する。

まず、原材料の仕入れ先の資本 E_1 に準備金の余裕があり、かつ、 D_1 の将来の販売を E_1 が信用できれば、 D_1 は E_1 から後払いの商業信用で原材料を購入して生産を継続できる。その場合、少し高めの信用価格で売買され、 D_1 の利潤の一部が E_1 に移譲される。

次に、 C_1 に準備金の余裕があれば、 C_1 は当面、必要以上の商品を D_1 から買うこともできる。これが先行買取である。この場合、通常市場価格よりも D_1 は少し安く販売するので、 D_1 の利潤の一部が C_1 に移譲される。ただ、 C_1 はすぐに必要ではない原材料を受け取らずに、貨幣だけを先に D_1 に渡すこともできる⁹⁾ し、また、 D_1 が E_1 から商業信用で買う場合に、 D_1 の債務を保証することで商業信用の成立を助けることもできる。この場合、 C_1 は D_1 に対して債権、 E_1 に対して債務を負う。この C_1 の行為は受信と与信の媒介となる。ここまでの先行買取についての原初産業資本間の市場機構である。ここからさらに進んで、 C_1 が自身の生産過程を放棄し、他の資本との信用媒介に特化し、自己の債務を流通させることができれば C_1 は銀行業資本へと分化する¹⁰⁾。なお、ここで銀行業資本とは、借り入れた貨幣を又貸しするのではなく、貸出債権を裏付けに自己宛の債務を発行して貨幣として流通させ、債権と債務との差額から得られる利子を、自己資本に対する利潤として得る資本の活動のことである。

最後に、同じ産業部門 D の中でも「個別的販売の偶然性」のため、別の資本 D_2 で販売が

順調¹¹⁾で準備金に余裕があれば、 D_2 は D_1 から買い取って代わりに販売するという販売代位ができる。この場合、通常市場価格よりも D_1 は少し安く販売するので、 D_1 の利潤の一部が D_2 に移譲される。ここまでの販売代位についての原初産業資本間の市場機構である。ここからさらに進んで D_2 が自身の生産過程を放棄し、他の資本からの販売代位に特化すれば、 D_2 は商業資本へと分化する¹²⁾。

このように、原初産業資本同士が様々な市場機構の関係を形成する。さらに一部の資本が販売代位や債権債務の媒介に特化すれば、商業資本や銀行業資本となり、他の種類の資本や同じ種類の資本との間で市場機構の関係を形成する。

次に利潤の移譲の量的関係を検討する。

B.3 市場機構における2つの資本間の純利潤率の均等化と利潤の移譲

マルクス経済学は市場経済一般を対象にするのではなく、資本主義経済、つまり資本主義的な市場経済を対象にする。資本の目的は需要と供給を一致させることではなく、できるだけ高い利潤率を追求することである。そのため、各産業部門の資本の利潤率が均等化する状況が「均衡」となる。これはまず、原理論体系の第3篇の「価格機構」の中の「生産価格」で、生産価格と一般的利潤率の同時成立として示される。ただしここで、利潤率が均等化するのには、不確定な流通過程の影響を除いた粗利潤率のみである。流通資本や流通費用を考慮した利潤率は純利潤率となるが、配分される流通資本や支出される流通費用に客観的な基準がなく、粗利潤率の下方に分散する（小幡 [2009] 190-191）。しかし、それでも各資本がより高い利潤率を追求していく競争の際に、目標とすべき大きさという意味で純利潤率の均等化を考えることもできる（小幡 [2009] 219-220）。市場機構は複数の資本間の売買を通じた関係なので、生産価格からの価格の上乗せや引き下げの程度が、2つの資本の間で移譲される利潤の額を決める。これは小幡『原論』が、商業資本と産業資本の間で利潤率を均等化させる売買価格として論じるものである（小幡 [2009] 215-216 問題 134）。生産価格体系のある産業資本が当事者となる市場機構の方策であれば、流通資本の過剰や不足に対して純利潤率を均等化させる価格の上乗せ、あるいは引き下げの額を量的に論じることができる。

対象となる市場機構の関係は、まず分化前の原初産業資本間では、商業信用、先行買取、販売代位の3つがある。原初産業資本から商業資本や銀行業資本が分化した後には、産業資本と商業資本との間の販売代位、産業資本と銀行業資本との間の銀行信用がある。まとめると次の表になる。この5つの関係について以下、検討する。

表 2 市場機構の体系

分化前の原初産業資本間の関係	B.3.1 商業信用
	B.3.2 先行買取
	B.3.3 販売代位
分化後の関係	B.3.4 商業資本と産業資本
	B.3.5 銀行業資本と産業資本

B.3.1 原初産業資本間の商業信用での利潤の移譲

D_1 と E_1 との商業信用による売買において、 E_1 から D_1 への現金価格を Pe 、信用価格での上乗せ額を α 、 E_1 の費用価格を Pk 、 D_1 の生産物の販売価格を Pd 、 D_1 の生産資本を Cp 、 D_1 の流通資本を Cz 、 E_1 の生産資本を $C'p$ 、 E_1 の流通資本を $C'z$ とする。ここで上乗せ額 α は、生産価格体系に基づく現金価格 Pk 、 Pe 、 Pd のもとで、 D_1 から E_1 への利潤の移譲を示すものであり、現金価格に α を上乗せした価格が多数の資本の間での標準的な価格になるわけではない。

なお、ここで便宜上、 D_1 は原材料すべてを E_1 から購入すると仮定するが、すべて商業信用で購入すると D_1 には流通資本が不要になり、原初産業資本の想定に反する。そこで β を次の式で定義する。

$$\beta = \frac{D_1 \text{ が商業信用で購入する量}}{D_1 \text{ の全購入量}}$$

E_1 の生産物と D_1 が購入する原材料が種類と量ともに同じと仮定し、取引される商品単位数は Q とする。また D_1 の販売単位数も Q と仮定し、 E_1 が購入する原材料の単位数も Q とする。なお、ここでは流通資本の配分の過不足が問題なので、流通過程の負担への対処は流通資本だけを考慮し、流通費用は捨象する。以上は特殊な仮定だが、2つの資本の関係を明瞭に示すには許容される仮定であろう。

D_1 で準備金が不足する場合、 D_1 は配分していた流通資本が不足していたということであり、投下資本の量に対する純利潤率は過大だったことになる。逆に信用売りをする E_1 では、その時には一時的に流通資本が過剰になっており、投下資本の量に対する純利潤率は過小になっている。信用価格における価格の上乗せ額 α によって、 D_1 の過大な利潤の一部が、利潤が過小だった E_1 へと移譲される。 D_1 と E_1 の純利潤率はそれぞれ次のようになる。

$$D_1 \text{ の純利潤率は } \frac{\{Pd - (Pe + \alpha)\} \beta Q + (Pd - Pe)(1 - \beta)Q}{Cp + Cz}$$

$$E_1 \text{ の純利潤率は } \frac{(Pe + \alpha - Pk)\beta Q + (Pe - Pk)(1 - \beta)Q}{C_p + C_z}$$

上の2つの純利潤率を等式で結ぶと、

$$\frac{\{Pd - (Pe + \alpha)\}\beta Q + (Pd - Pe)(1 - \beta)Q}{C_p + C_z} = \frac{(Pe + \alpha - Pk)\beta Q + (Pe - Pk)(1 - \beta)Q}{C_p + C_z} \quad \dots \textcircled{1}$$

しかし、この式だけでは十分ではない。D₁で準備金が不足したということは本来、必要な流通資本が一時的にせよ不足していたということであり、他方、E₁では一時的にせよ準備金が自身のためには過剰だったということになる。ここで計算を容易にするために、この時点ではD₁においてYだけ流通資本の配分が不足し、E₁ではYだけ流通資本の配分が過剰だったとすると、現金価格Pk, Pe, Pdの価格体系の下で、D₁の投下資本がC_p+C_z+Y, E₁の投下資本がC'_p+C'_z-Yであれば、利潤率が均等化することになる。

なおD₁の不足と、E₁の過剰を同じ大きさで仮定するのは「単純代位」(小幡 [2009] 216 問題 135 とその解説 343) と同じである。

Yを含めた利潤率が2つの資本で等しいとすると、

$$\frac{(Pd - Pe)Q}{C_p + C_z + Y} = \frac{(Pe - Pk)Q}{C'_p + C'_z - Y} \quad \dots \textcircled{2}$$

①の式αを含む項を左辺に、それ以外を右辺に整理すると

$$\frac{\alpha\beta Q}{C'_p + C'_z} + \frac{\alpha\beta Q}{C_p + C_z} = \frac{(Pd - Pe)Q}{C'_p + C'_z} - \frac{(Pe - Pk)Q}{C_p + C_z} \quad \dots \textcircled{3}$$

②の式で左右の両辺の逆数をとって、Yのある項を左辺に、それ以外を右辺に整理し、再び逆数をとって整理すると、

$$\frac{(Pd - Pk)QY}{(C'_p + C'_z)(C_p + C_z)} = \frac{(Pd - Pe)Q}{C'_p + C'_z} - \frac{(Pe - Pk)Q}{C_p + C_z} \quad \dots \textcircled{4}$$

③と④の右辺が同じなので、左辺同士を等式で結んで整理すると、

$$\frac{(Pd - Pk)Q}{C_p + C_z + C'_p + C'_z} \cdot Y = \alpha\beta Q \quad \text{となる。} \dots \textcircled{5}$$

⑤の左辺は資本E₁とD₁を合わせた平均の純利潤率に、不足あるいは過剰な流通資本の量をかけたものである。つまり不足あるいは過剰な流通資本に対して分与される利潤額といえる。右辺は信用価格の上乗せ額を通じて、D₁からE₁へと移譲される利潤である。この両者が等しくなる。ただし、この結果は、生産資本も流通資本もすべて合わせた投下資本の量に対して、均等化した純利潤率で純利潤が得られるという前提から当然、導き出される結果といえる。

別の見方をすれば、信用価格の上乗せ額αや信用売買の比率βは観察可能だが、本来に必要な流通資本と現実の流通資本との差Yは観測できない。また、そもそも流通資本の配

分には客観的な基準はなく、 D_1 は Y だけ流通資本を追加すれば準備金の不足が起きないというわけではない。 Y は、2つの資本の合計量、生産価格による現金価格の体系、信用取引に関する α と β から仮想的に示される、流通資本の過剰と不足の大きさである。

また、 β の意味からわかるように、 Y の推測は、1 回限りの信用取引ではなく、利潤率計算上の期間の取引全体に対する信用取引の合計数の比率から計算される。

B.3.2 原初産業資本間の先行買取での利潤の移譲

D_1 と C_1 との先行買取の場合の利潤の移譲は、商業信用での計算に用いた価格上乘せ額 α の符号をマイナスにして通常の販売価格からの引き下げ額とすればよい。

D_1 から C_1 への現金価格を P_d 、先行買取での引き下げ額を α 、 D_1 の費用価格を P_e 、 D_1 の販売価格を P_d 、 C_1 の販売価格を P_c 、 D_1 の生産資本を C_p 、 D_1 の流通資本を C_z 、 C_1 の生産資本を C'_p 、 C_1 の流通資本を C'_z とする。ここで引き下げ額 α は、生産価格体系に基づく通常の価格 P_e 、 P_d 、 P_c のもとで、 D_1 から C_1 への利潤の移譲を示すものであり、通常の価格から α を引き下げた価格が多数の資本の間での標準的な価格になるわけではない。

なお、ここで便宜上、 C_1 は原材料すべてを D_1 から購入すると仮定するが、すべての売買が先行買取になると、 D_1 には流通資本が不要になり、分化前の原初産業資本の想定に反する。そこで β を次の式で定義する。

$$\beta = \frac{D_1 \text{ が } C_1 \text{ の先行買取で販売する量}}{D_1 \text{ の全販売量}}$$

D_1 の生産物と C_1 が購入する原材料が種類と量ともに同じと仮定し、取引される商品単位数は Q とする。また D_1 が購入する原材料の単位数も Q と仮定し、 C_1 の販売単位数も Q とする。なお、ここでは流通資本の配分の過不足が問題なので、流通過程の負担への対処は流通資本だけを考慮し、流通費用は捨象する。以上は特殊な仮定だが、2つの資本の関係を明瞭に示すには許容される仮定であろう。

前項の商業信用での考察と同じように純利潤率を示すと、次の式になる

$$D_1 \text{ の純利潤率は } \frac{(P_d - \alpha - P_e)\beta Q + (P_d - P_e)(1 - \beta)Q}{C_p + C_z}$$

$$C_1 \text{ の純利潤率は } \frac{(P_c - (P_d - \alpha))\beta Q + (P_c - P_d)(1 - \beta)Q}{C'_p + C'_z}$$

上の2つの純利潤率を等式で結ぶと、

$$\frac{(P_d - \alpha - P_e)\beta Q + (P_d - P_e)(1 - \beta)Q}{C_p + C_z} = \frac{(P_c - (P_d - \alpha))\beta Q + (P_c - P_d)(1 - \beta)Q}{C'_p + C'_z}$$

D_1 で準備金が不足したということは本来、必要な流通資本が一時的にせよ不足していたということであり、他方、 C_1 では一時的にせよ準備金が自身のためには過剰だったという

経済学原理論における「市場機構」と「市場組織」

ことになる。

ここで計算を容易にするために、 D_1 で Y だけ流通資本の配分が不足し、 C_1 で Y だけ流通資本の配分が過剰だったとすると、現金価格 Pe, Pd, Pc の価格体系の下で、 D_1 の投下資本が C_p+C_z+Y 、 C_1 の投下資本が $C'_p+C'_z-Y$ であれば、利潤率が均等化することになる。式で示すと

$$\frac{(Pd-Pe)Q}{C_p+C_z+Y} = \frac{(Pc-Pd)Q}{C'_p+C'_z-Y} \quad \dots⑥$$

この式は前項の商業信用の考察で現れた式②と同じ形である。結果も商業信用の場合と同じく、

$$\frac{(Pc-Pe)Q}{C_p+C_z+C'_p+C'_z} \cdot Y = \alpha\beta Q \quad \dots⑦ \quad \text{となる。}$$

式の意味や α の解釈も商業信用の場合に準じる。

B.3.3 原初産業資本間の販売代位での利潤の移譲

原初産業資本の間での販売代位は、商業資本や先行買取とは異なり、同じ産業部門の資本の間での取引関係ということが特徴である。

そこで D_1 と D_2 は生産規模が同じで生産資本は同じ C_p 、流通資本は D_1 が C_z 、 D_2 が C'_z であるとする。

D_1 と D_2 の原材料購入量と生産量の単位数は同じくともに Q で、そのうち β の比率で D_1 から D_2 へと販売代位がされ、その価格は通常の価格よりも α だけ低いとする。ここで引き下げ額 α は、生産価格体系に基づく通常の価格 Pe, Pd のもとで、 D_1 から D_2 への利潤の移譲を示すものであり、通常の価格に α を上乗せした価格が多数の資本の間での標準的な価格になるわけではない。

ただし、個別的販売の偶然性を徹底して考えれば、 D_1 から D_2 への販売代位だけでなく、 D_2 から D_1 への販売代位もありうる。そこで β を次の式で定義する。

$$\beta = \frac{D_1 \text{ から } D_2 \text{ が販売代位する量} - D_2 \text{ から } C_1 \text{ が販売代位する量}}{D_1 \text{ の全販売量}}$$

β がプラスと想定して、 D_1 と D_2 の利潤率を示すとそれぞれ次のようになる。

$$D_1 \text{ の純利潤率は } \frac{(Pd-\alpha-Pe)\beta Q + (Pd-Pe)(1-\beta)Q}{C_p+C_z}$$

$$D_2 \text{ の純利潤率は } \frac{\{Pd-(Pd-\alpha)\}\beta + Q(Pd-Pe)(1-\beta)Q}{C_p+C'_z}$$

上の2つの純利潤率を等式で結ぶと、

$$\frac{(Pd-\alpha-Pe)\beta Q+(Pd-Pe)(1-\beta)Q}{C_p+C_z} = \frac{(Pd-Pe)Q+\{Pd-(Pd-\alpha)\}\beta Q}{C_p+C'_z} \quad \dots\textcircled{8}$$

この⑧式の計算は後で行うことにして、その前に販売代位において、B.3.1（商業信用）の②の式に対応する式は次のようになる。

$$\frac{(Pd-Pe)Q}{C_p+C_z} = \frac{(Pd-Pe)Q}{C_p+C'_z} \quad \dots\textcircled{9}$$

なお、 D_1 と D_2 は同じ生産規模なので、 C_z と C'_z の中にすでに、 $-Y$ と、 $+Y$ が含まれている。

⑨式が成立するためには $C_z=C'_z$ となる必要があるが、左右両辺が同じになって意味がない。 $C_z<C'_z$ としたうえで⑨式を考えるには2つの方法がある。第1の方法は、等しくない流通費用を2つの資本にそれぞれ追加することである。第2の方法は⑨式は成立せず、平均的には β がプラスになる、とすることである。

第1の方法を式で示すと次の式になる。 K は D_1 の流通費用、 K' は D_2 の流通費用とする。

$$\frac{(Pd-Pe)Q-K}{C_p+C_z} = \frac{(Pd-Pe)Q-K'}{C_p+C'_z} \quad \dots\textcircled{10}$$

この場合、 $C_z<C'_z$ であれば $K>K'$ となる。これは流通資本と流通費用との「いわば代替的な一種の逆相関の関係」（山口 [1983] 142）を示す。この「逆相関」をもう少し明瞭に表現する。

$C'_z=C_z+\Delta C_z$ 、 $K'=K+\Delta K$ とすると⑩式は次の式になる。

$$\frac{(Pd-Pe)Q-K}{C_p+C_z} = \frac{(Pd-Pe)Q-(K+\Delta K)}{C_p+C_z+\Delta C_z} \quad \dots\textcircled{11}$$

ΔC_z 、 ΔK について整理すると、

$$\frac{(Pd-Pe)Q-K}{C_p+C_z} \cdot \Delta C_z = -\Delta K$$

となり、これは ΔC_z と ΔK との逆相関を明示する。ただ、この式は解釈が難しい。本来、流通資本と流通費用の逆相関は、利潤率均等化とは関係なく想定しうるからだ。そのためこの式が意味を持つとすれば、流通資本と流通費用を変化させる前の純利潤率に流通資本の増加分（あるいは減少分）をかけた額（左辺）が、流通費用の節減（あるいは増加）と同じ大きさになれば、流通資本の配分量の変化と流通費用の支出額の変化は互いに同等の効果を持つ、ということになる。言い換えると、流通資本の配分の効果と流通費用支出の効果と比較する基準ともいえる。

ここで第2の方法として⑨式を使わずに⑧式をそのまま計算すると、次の式になる。

$$\frac{(Pd-Pe)Q}{C_p+C_z+C_p+C'_z} (C'_z-C_z) = \alpha\beta Q \quad \dots\textcircled{12}$$

経済学原理論における「市場機構」と「市場組織」

$C'_z > C_z$ であれば、 β がプラスとなる。つまり D_2 は D_1 よりも流通資本を余分に配分しており、確率的には D_2 が販売代位を行う場合が多くなる（つまり $\beta > 0$ ）。⑫の式は、先の商業信用や先行買取の場合と基本的に同じで、2つの資本の平均的な利潤率に、 D_2 と D_1 それぞれの流通資本の差をかけた利潤が D_1 から D_2 に移譲される。

次に原初産業資本から分化して商業資本や銀行業資本が発生した場合について考える。

B.3.4 分化後の商業資本と産業資本との利潤の移譲

原初産業資本から、流過程に対処する部分が完全に商業資本として分化し、産業資本は生産物をすべて商業資本に販売すると仮定すると、産業資本は流通資本を自身で資本投下する必要はなくなる。

以上の仮定では、分化後の産業資本と商業資本の純利潤率は次の式になる。なお、売渡価格とは、産業資本が商業資本に売り渡す価格であり、買取価格とは商業資本が産業資本から買い取る価格で、この2つの価格は同じ大きさである。

$$\text{完全分化後の産業資本の純利潤率} = \frac{(\text{売渡価格} - \text{費用価格}) \times \text{数量}}{\text{固定資本} + \text{流動資本}} \quad \dots \text{⑬}$$

$$\text{完全分化後の商業資本の純利潤率} = \frac{(\text{販売価格} - \text{買取価格}) \times \text{数量} - \text{流通費用総額}}{\text{商業資本}} \quad \dots \text{⑭}$$

小幡『原論』問題 134 の 4（小幡 [2009] 215-216, 342）と同じように考えれば、売渡価格（買取価格）の高低が、産業資本と商業資本の利潤の移譲を決めるので、両者の競争によって利潤率が等しくなるように売渡（買取）価格が決まる。

商品 1 単位当たりの売渡価格（買取価格） P_w 、商品 1 単位当たりの費用価格 P_k 、産業資本の原材料購入量と生産量の単位数をともに Q 、生産資本を C_p 、商業資本を C_c 、流通費用総額を K とする。

$$\text{産業資本の純利潤率は、} \frac{(P_w - P_k)Q}{C_p}$$

$$\text{商業資本の純利潤率は、} \frac{(P_r - P_w)Q - K}{C_z} \quad \text{となる。}$$

この2つの純利潤率の式を等式で結んで、売渡（買取）価格を計算すると、

$$\text{売渡（買取）価格 } P_w = \frac{C_c P_k + C_p P_r - C_p K / Q}{C_c + C_p} \quad \dots \text{⑮}$$

右辺の分子に $C_p P_k - C_p P_k$ を加えると

$$P_w = P_k + \frac{C_p}{C_c + C_p} (P_r - P_k - K/Q) \quad \dots \text{⑯}$$

つまり、産業資本の商品 1 単位当たり売渡価格は、費用価格 P_k に利潤分が上乘せされる

が、その上乗せ額は、2つの資本が商品1単位当たり獲得する利潤から、商品1単位当たりの流通費用を引いた額を、投下資本の量の比率で分割した大きさになる。

産業資本から商業資本に移譲される利潤の額は $(Pr - Pw)Q$ なので、⑩の式から次のように示される。

$$\frac{C_c}{C_c + C_p} (Pr - Pk)Q + \frac{C_p}{C_c + C_p} K$$

これは産業資本が生み出す利潤額のうち、2つの資本の投下総資本に対して商業資本が占める比率に相当する額に加えて、流通費用総額のうち2つの資本の投下総資本に対して産業資本が占める比率に相当する額を合わせた大きさとなる。

ただし、このB.3.4項の方法では、商業資本は単一の商品しか取り扱わない想定になっており、売買の集中によって効率化する商業資本の特徴を十分に捉えることができないという問題が残る。

B.3.5 分化後の銀行業資本と産業資本との利潤の移譲

ここでは、銀行業資本が完全に分化し、産業資本は原材料の購入をすべて一つの銀行業資本から与信によってまかない、利潤率計算上の期間の期末に利子をつけて返済する、と想定する。そうすると商業資本の分化の場合と同様に、産業資本は流通資本を自身で資本投下する必要はなくなる。なお、ここで銀行業資本の活動とは、銀行業資本が自己の債務を貨幣として流通させて債権と債務を媒介し、債権の利子を銀行業資本の自己資本に対する利潤として得るものとする。

ここで産業資本の費用価格を P_k 、販売価格を P_r 、生産資本を C_p 、販売量と原材料の購入単位をともに Q 、銀行資本（銀行の自己資本¹³⁾を C_b 、利率を i 、銀行業資本における流通費用総額と貸倒準備金への算入分の合計を Z とする。与信額は $P_k Q$ になる。銀行業資本が貨幣として流通させる自己の債務は無利子とする。

小幡 [2009] 238 の式を用いて銀行業資本の純利潤率を示すと、

$$\text{銀行業資本の純利潤率は、} \frac{iP_k Q - Z}{C_b}$$

$$\text{産業資本の純利潤率は、} \frac{(Pr - Pk)Q - iP_k Q}{C_p}$$

この2つの純利潤率の式を等式で結んで、利子額 $iP_k Q$ について整理すると

$$iP_k Q = \frac{C_b}{C_p + C_b} (Pr - Pk)Q + \frac{C_p}{C_p + C_b} Z \quad \dots \text{⑰}$$

右辺第1項は産業資本が生み出す利潤額のうち、2つの資本の投下総資本に対して銀行資本が占める比率に応じた額である。右辺第2項は、流通費用総額のうち、2つの資本の投下

総資本に対して産業資本が占める比率に応じた額である。

利子率 i について整理すると次の式になる。

$$i = \frac{C_b}{C_p + C_b} \cdot \frac{(Pr - Pk)}{Pk} + \frac{C_p}{C_p + C_b} \cdot \frac{Z}{PkQ} \quad \dots \textcircled{18}$$

右辺第1項は D_1 の生産する商品1単位当たりの価値増殖率のうち、2つの資本の投下総資本に対して銀行資本が占める比率に応じた額である。右辺第2項は解釈が困難だが、与信額（ここでは産業資本の原材料購入額と同じ）1単位あたりで計算された Z （流通費用総額と貸倒準備金への算入分の合計）のうち、2つの資本の投下総資本に対して産業資本が占める比率に応じた額である。

B.3.6 市場機構のまとめ

個別の原初産業資本が自身の流過程の不確定性に対処するために投下した流通資本は、生産の継続には必要だが、直接には利潤率の減少要因にしかない。しかし、原初産業資本は、一時的にせよ準備金が過剰になった場合、自身の生産資本からは自立的した流通資本が市場機構として活動することで、追加的な利潤を得ることができる。ここで流通資本は、自身の生産過程の継続のための単なるバッファーにとどまらず、市場機構での活動の主体となり、純利潤の分与を要求する存在になる。もちろん原初産業資本の段階では、流通資本が生産過程から完全に自立することはないが、商業資本や銀行業資本の活動の基礎は、すでに原初産業資本の流通資本の活動の中にある。何らかの形で純利潤率の均等化を想定すれば、原初産業資本の間での市場機構の関係で移譲される利潤の額は、2つの資本における流通資本の配分の過剰と不足の程度による。しかし、流通資本の配分には客観的な基準はなく、その過剰や不足も明確な額として示されることはない。このB節で示してきたように、流通資本の過剰・不足の量 (Y) は、利潤率の計算上の期間を通じて移譲された利潤の額（商品1単位あたり $q\beta$ ）と、当初に投下された2つの資本の量 ($C_p + C_z$ と $C'_p + C'_z$) との関係によって、仮想的に推測されるものである。

商業資本と銀行業資本が完全に分化発生した場合は、産業資本は流通資本の投下をしないという形を想定した。ここでも何らかの形で純利潤率の均等化を想定すれば、2つの資本の間で移譲される利潤の額と、買取価格あるいは利子率の関係を簡潔に示すことができる。

これらの市場機構の関係は、分化前の原初産業資本では、個別の産業資本が自身の流過程に必要な流通資本を配分したうえで、過剰と不足が生じる場合を想定した (B.3.1~B.3.3)。しかし完全分化の後には、産業資本は流通資本を配分しない想定をした (B.3.4, B.3.5)。その場合、分化後の産業資本は販売代位や銀行信用を必ず受けられる、という事前的対処が必要になる。次節では、この事前的対処による組織化について論じる。

C. 市場組織

C.1 原初産業資本の矛盾と商業資本の矛盾

組織化に関する議論は、産業資本から商業資本への流過程の委譲、つまり販売代位の関係から始まった。この項では原初産業資本における流過程への対処における矛盾と、産業資本と商業資本との販売代位で生じる矛盾についてまとめておく。

まず分化前の原初産業資本は図1のように、確定的な生産過程を継続するため、不確定な流過程への対処として流通資本が必要となる。流通資本の中の在庫は受動的に発生するので、意図的に配分する資本は準備金である。しかし、どれだけ配分すればいいか、客観的な根拠はない。多く配分すれば生産過程の継続性は保たれるが、生産資本は少なくなる。逆に少なく配分すれば生産資本は多くなるが、生産の継続が困難になる可能性が高まる。こうして、確定的な生産過程に対して流過程の不確定性が矛盾となって、原初産業資本にとっては困難な負担となり、生産過程の継続性を維持しようとするれば、流過程を外部に押し出そうとする傾向が生じる。

分化後の商業資本は不確定な流過程への対処を自己の活動領域とする。そして産業資本は流過程の負担を解除されて、流通資本として配分していた資本を生産資本に配分して生産を増やせる。ただし、流過程の負担が産業資本から本当に解除されるには、商業資本による買い取りが確かであればならない。しかし、商業資本は不確定な流過程に直面しているので、より高い利潤率を得るには、販売する商品の種類と量を頻繁に変更できなければならない。つまり「変わり身のはやさ」が必要である。そうすると、商業資本が産業資本から確実に買い取るという保証は、商業資本の変わり身のはやさへの拘束になる。ここが産業資本と商業資本の関係にとっての解決困難な矛盾となる。

この矛盾は「押し戻し」の問題として論じられてきた。つまり産業資本は商業資本に販売を代位させることで、流過程を外に押し出す。しかし、商業資本が自身の変わり身のはやさを維持するため、これまでの買取をやめる必要もある。これは産業資本が外に押し出していた流過程が産業資本に押し戻されることになる。

この押し戻しの問題に対して「組織化」の概念を用いずに答えることもできる。つまり、産業資本は必ず商業資本に販売代位させるわけではないので、産業資本は流過程への個別的な対処をなくすわけではない、というものである(小幡[2009]216など)。また、商業資本は多数の商品売買を集中して、流通費用と流通資本を全体として節約することができるならば、産業資本よりも多くの商品を買取る能力があり、さらに多数の商業資本が在庫を買取ろうと競争していれば、商業資本が分化発生する前よりも、産業資本が流過程の負担を解除できる可能性は高まるといえる¹⁴⁾。しかし、それにしても押し戻しの可能性がないとは言えない。

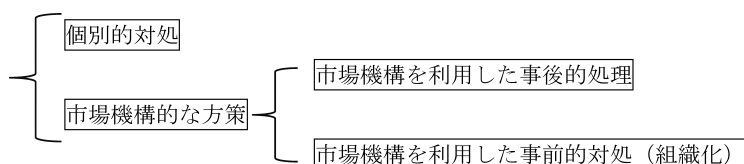
これに対して「組織化」論は、押し戻しのような機会主義的な行動を、複数の資本が互いに抑制する組織的な関係を論じた。たとえば、商業資本による産業資本からの継続的な買取である。こうした「組織化」の関係によってはじめて、産業資本は流通過程の負担を解除できる。ただし、永久に買い取り続けるわけではないので、買取中止の可能性はあるものの、事前に通告することで突然の買取停止という急な「押し戻し」は生じないことが必要、とも論じた（清水 [2006] など）。

こうした「組織化」の議論に踏まえ、最近のさくら『原論』の「組織化」の議論の特徴は、第1に、商業資本と産業資本との間の販売代位（つまり販売過程の委譲）に限らず、分化前の原初産業資本においても組織化はあること、第2に、流通過程の不確定を抑えるため、何らかの対処が事前に保証されていなければならないことである。つまり、あらかじめ商業信用や販売代位が利用できるとわかっていれば、流通資本を節減できるが、あらかじめの保証がなければ、産業資本は流通資本を節減するわけにはいかない。

次に、市場機構と市場組織の関係を示す。以下の区分は主に、さくら『原論』の該当箇所（さくら [2019] 155-164）を参照したが、必ずしもその内容に沿ってはいない。とくに、さくら『原論』には「市場機構」の語がない。

流通過程の不確定性への対処を個別的、市場機構的に分け、さらに市場機構的な方策を事前的、事後的に分けると次の表になる。

図3 流通過程の不確定性への対処の一覧



「個別的対処」とは、個別資本があらかじめ自身の流通資本を配分しておくことである。他に値引き販売、流通費用支出による販売促進もある。これらは純利潤率を下げる、という意味で同じ影響がある。

「市場機構的な方策」とは、他の資本の流通資本を間接的に利用することで、商業信用、先行買取、販売代位、銀行信用などがある。これには事後的処理と事前的対処の2つがある。

「市場機構を利用した事後的処理」とは、販売の一時的な停滞で準備金が不足し、生産継続が困難になったときに、市場機構を利用するものである。正確に言えば、困難に陥ってから他の資本に市場機構の方策を打診し交渉するもので、あらかじめそうした方策が利用できるとは限らない。

「市場機構を利用した事前的対処（組織化）」とは、将来、準備金が不足したときに市場機構的な方策が利用できると、現時点であらかじめ保証されている場合であり、これが「組織

化」である。この場合、その対処を利用できる資本は貨幣準備を減らして生産資本を増やせる。

次項では、組織化についてさくら『原論』の記述を追って検討する。

C.2 市場組織の体系

C.2.1 さくら『原論』における「組織化」の定義

さくら『原論』は「組織化」の定義を次のように与えている。

「将来起こりうる事態をあらかじめ抑え込むことを目的に、互いに競争関係にある複数の個別資本が取引関係を構築していくこと」（さくら [2019] 159。下線は引用者による。以下、同じ）

「組織化は、将来直面しうるこのような事態を現時点において封じ込める、個別資本間の結びつきの原理」（同 159。「このような事態」とは貨幣準備の過不足のこと）という説明もある。

組織化した後の将来の事態について、「たとえば、取引量を双方のその時々¹⁵の事情に応じて調整したり、取引を打ち切る際にはあらかじめ通達するといった取り決めを、組織化のうちに盛り込む工夫が必要」（同 160）

「組織化の解消というさらに将来の事態までも見据えて、はじめて組織化は個別資本によって遂行される」（同 160）

この定義による組織化の特徴は、第1に、商業資本に限らず、流通過程で活動する資本であればすべて、組織化を行う可能性がある。

第2に、個別資本の利害から行われることである。社会全体としての効率性や、契約当事者間の共同利害ではない。これは「行動論アプローチ」と整合的である。

第3に、将来の事態をあらかじめ現在において対処を済ませておくことである。将来の変化を抑え込むことが目的ならば、契約内容は変更できないことが原則であろう。ただし、将来、状況が変化すれば、契約の順守は自分自身も利得の機会を失うことにもなりかねない。たとえば、契約した買取価格よりももっと安く仕入れることができるようになるかもしれない。そのため契約は永久に続くものではなく、契約事項に契約打ち切りの項目も必要になるが、とくに産業資本が生産する商品の売買契約では、安定的な買取が重要なので、買取が打ち切られる場合には、急に打ち切りにならない工夫が必要とされる¹⁵⁾。

次に様々な種類の資本間の組織化について体系的に検討する。

C.2.2 諸資本間の組織化の体系的検討

ここで、さくら『原論』から離れて、産業資本、銀行業資本、商業資本の3つのタイプがとりうる組織化の組み合わせを次の表のように体系的に概観する。

表3 市場組織の体系

	産業資本	銀行業資本	商業資本
産業資本	(1)産業組織		
銀行業資本	(2)	(3)銀行業組織	
商業資本	(4)	(5)	(6)商業組織

(1)は商業資本や銀行業資本が分化する前の原初産業資本同士の関係である。さくら『原論』では「産業組織」と名付けられている。なお、商業資本や銀行業資本が分化した後も、完全分化ではなく産業資本が流過程を負担していれば、この「産業組織」はありうる。

(1)以外は分化後の資本間関係である。

(2)は産業資本と銀行業資本、(3)は複数の銀行業資本間関係で、さくら『原論』では「銀行業組織」と名付けられている。(4)は産業資本と商業資本で、これは「組織化」の議論の中心になってきたところである。(5)は銀行業資本と商業資本との関係、(6)は複数の商業資本間関係で、さくら『原論』では「商業組織」と名付けられている¹⁶⁾。

以下、さくら『原論』での説明を順番にみていく。

(1) 産業資本と産業資本：「産業組織」

「産業組織」とは産業資本の間での売買における組織化のことである。現金取引によるものと信用取引によるものがある。

まず現金売買での組織化には、継続取引がある。もう一つ柴崎 [2016] で補足すれば大量買取がある。これは買い手が、売り手の在庫を上回って、大量に買取ることである¹⁷⁾。売り手にとって流過程の不確定性をあらかじめ抑えることができる。本稿の図2の「市場機構の体系的な構造」でいえば先行買取の位置にあたる。

次に商業信用による産業資本間の組織化は、さくら『原論』では次のように説明される。

「買い手において将来の受信を見越した現在の準備水準の引き下げが可能となるには、将来の信用販売の実現を現時点で保証する個別資本間の枠組みが必要となる。この枠組みは、それが将来の事態に事前に対処する原理を持つことから、商業信用に基づく組織化と規定される」(さくら [2019] 164)

ここでの特徴は、現時点で将来のことを事前に確定しておくことで、流過程の不確定性を解除できるということである。

ただし、継続取引や大量買いによる組織化は将来の売買を確定させる契約であるのに対して、商業信用による組織化は準備金が不足した場合に利用できるオプションとして買い手の資本に保持され、必ずしも信用取引が実行されるわけではない。この商業信用のようなタイ

プの組織化を便宜的に「オプション型」とする。他方、売買が確定的な継続買いや大量買いは「販売確定型」としておく。

「販売確定型」は、産業資本が生産の継続に合わせて継続的な買取を他の資本に要請し、流通過程を他の資本へ押し出そうとするものである。他方、商業信用を利用する権利のような「オプション型」は、産業資本が不確定な流通過程を自身で担うことを前提にして、担いきれないほど大きな変動が販売過程にあった場合には、契約相手の他の資本に負担を転嫁できることを事前に確保するものである。

販売確定型とオプション型では、原初産業資本が流通過程をどの程度、担うか、という点において違いがある。また事前的対処としての組織化は2つの資本の間で非対称である。つまり流通過程の不確定性への対処を節減できる資本と、より多く担う資本がある。

(2) 産業資本と銀行業資本

さくら『原論』では、銀行業資本と産業資本との間の組織化への言及はない。(1)の「産業組織」における商業信用から類推すれば、流通過程も担う産業資本が、一時的な販売停滞で準備金が不足した場合に、銀行からの受信の権利が事前に取り決められている、ということでオプション型の「組織化」になろう。具体的には「融資枠」(コミットメントライン)といったものだろう。

(3) 銀行業資本と銀行業資本：「銀行業組織」

小幡『原論』における「銀行間組織」は、個別銀行業資本における支払準備の調整を行う仕組みである。たとえば、支払準備を過剰に保有した銀行 A がその準備を、或る特定の銀行 B が発行する一覧払い債務の形で保有したり、準備が不足する銀行 C が自身の貸出債権を銀行 B に再割引してもらって銀行 B の一覧払い債務を保有したりする場合、銀行 B は、銀行 A や銀行 C にとって銀行の銀行となる。これは垂直的な銀行間組織だが、銀行の準備金の一つの銀行の一覧払い債権に集中せず、各銀行が互いに一覧払い債務を持ち合う水平的な銀行間組織も理論的にはありうる(小幡[2009] 242-243)。しかし事前的対処としての組織化を強調すれば、これは「市場機構」であっても「市場組織」にはならないだろう。さくら『原論』では「銀行業組織」という名で次のように説明される。

「準備が不足した際に受信によって調達できる関係をあらかじめ他の銀行業資本と構築しておけば、経験的に予測される妥当な水準に支払準備率を再設定し、それを超えた債務履行請求があった際には受信によって準備を調達するといった効率化が可能になる」(さくら[2019] 180-181)

これはオプション型の組織化である。

(4) 産業資本と商業資本

この組み合わせは「組織化」論の中心になってきた。産業資本が生産した商品を、商業資本が何らかの形で買い取りの保証をあたえることで、産業資本には流通過程への負担を解除できる。他方、商業資本は安定的に相場よりも安い価格で仕入れることが可能になる。

ただし、すべての商業資本が、産業資本との間で組織化（つまり委譲・代位関係）をとるのではなく、商業資本の「変わり身のはやさ」を活かすために組織化を行わない商業資本もある。つまり、組織化される関係と組織化されない関係の2つがありうる。具体的には、商業資本には、①「産業資本と委譲・代位関係を構築することによって相対的に安定的な利潤率増進を図る商業資本」と②「組織化のデメリットを牽制し、個々分散的に機会主義的な行動をもって利潤率増進を図る商業資本」の2類型が存在する（187-188）¹⁸⁾。①は販売確定型の組織化で、②は組織化ではない。

(5) 銀行業資本と商業資本

(3) の産業資本と商業資本のオプション型の組織化と同じ概念に入る。ただ、固定資本を持つ産業資本への与信と、販売在庫商品を資産の中心とする商業資本への与信には違いもありうるが、ここでは検討を省略する。

(6) 商業資本と商業資本：「商業組織」

商業資本は(4)で述べたように、産業資本と組織化を行うタイプ①と、行わないタイプ②がある。組織化を行うタイプ①では、産業資本から継続的にそれなりの量で、あるいは単発的に大量に買い取るため、産業資本と組織化を行わない場合に比べて、取り扱い商品は少品種で、種類の変更も難しくなる（さくら [2019] 191）。そのため、複数の商業資本の間で次のような行動が必要になる。

「委譲・代位関係によって取扱商品種が狭小化・固定化するにしても、複数の商業資本間で、たとえば日常的な相互的売買関係を構築し互いに在庫の組み換えを図ったり、あるいは将来の販売遅滞時における買取契約をあらかじめ締結しておくなどすれば、実質的に委譲・代位関係のデメリットを相対化することが可能となる」（同 191）

ここでは商業資本が他の商業資本に対してとる行動について2つのことが言われている。③複数の商業資本の間で、保有する商品を取り換える。④将来、販売が停滞した商品を買取らせる契約を別の商業資本との間で結んでおく。

③は、事前的対処の意味では、「組織化」ではない。商業資本の間で多数の種類の商品を互いに販売代位し合う市場機構である。他方、④はあらかじめの契約なので組織化である。これはプット・オプションといえる。

ところで、(1)の原初産業資本間の組織化で示したように、生産過程の確定性は流通過程

を担う資本（ここでは商業資本）に対して「販売確定型」の組織化を求める。しかし、確定的な買取を行う商業資本は販売の場面では、不確定的な流通過程に直面する。そのため、この商業資本は、他の商業資本に対して事前的な対処として、オプション型の組織化によって矛盾を緩和する必要がある。さらに考えると、ここでプット・オプションを引き受ける側の商業資本は将来、オプションが行使された場合に意図せざる在庫を抱えることになり、再転売のためのプット・オプションをさらに別の商業資本に対して求めることもある。このように流通過程における組織化は次々と拡張していく可能性がある。さくら『原論』では「産業資本と商業資本との関係から商業資本間関係にまで発展していく組織化の圧力」（さくら[2019] 192）と表現されている。

C.2.3 市場組織の手法の類型化

組織化は事前的対処として一括できるものの、先のC.2.1とC.2.2でみたように、さくら『原論』の記述を追っていくと、「販売確定型」と「オプション型」の2種類があることがわかる。販売確定型は基本的に流通過程を外部の他の資本に押し出し、オプション型は自身で流通過程を担うことを前提に、担いきれない大きな変動部分を他の資本に転嫁する。

論理的に図式化すると次の表のように考えられる。

表4 生産過程と流通過程の対応表

		買い手の側の	
		生産過程	流通過程
売り手の側の	生産過程	①	②
	流通過程	③	④

生産過程から流通過程という基本的な流れを追うと②と④が中心になる。

②は完全に分化して流通過程を外に押し出した産業資本と、流通過程への対処を行う資本との関係である。ここで行われる「組織化」は販売確定型になる。なお、「流通過程への対処を行う資本」とは、自身で流通過程を担う産業資本も含まれる。

④は流通過程への対処を行う資本間関係で、流通過程の不確定的な変動に対処するためにオプション型になる。

ところで論理的に考えると、①と③の関係もある。

①は、加工系列で連続する2つの産業資本が産出物と投入物の種類と量を調整し、生産過程が連結することを意味する。この場合、買い手の産業資本の生産物の売れ行きにかかわらず、買い手は売り手の生産物をすべて買い取るため、買い手の産業資本には流通資本が多く

必要になる¹⁹⁾。こうした生産過程の連結は売り手にとって、完全に事前的对処がされて流通資本が不要になり、極限的な意味での市場組織となる。

③は売り手の資本が、買い手の産業資本の購買過程を代わりに行うもので「購買代位」というべき関係になる。実態としては、まず、売り手の資本は商業資本か流通過程を担う産業資本であり、次に、買い手の産業資本の生産物の売れ行きにかかわらず、買い手に貨幣が不足すれば商業信用で与信しながら、買い手の産業資本が原材料を確保できることを売り手の資本が保証することである。この売り手の資本とは上述の例では、B.3.1の商業信用を与える側の原初産業資本 (E_1) の立場である。

C.3 市場組織における2つの資本間の純利潤率の均等化と利潤の移譲

上記C.2.2(1)のように、原初産業資本が事前に商業信用を利用できるという組織化がされている場合、準備金が不足した場合も商業信用で原材料を購入できるため、流通資本を削減できる。しかしここで、組織化によって事前的对処を与える側、つまり商業信用の与信資本の側の状況をみておく。

B.3項で考察したような事後的処理としての商業信用では、流通資本の配分は自身の流通過程に必要と思われる量が配分されており、売り手の資本は、準備金の不足した資本から事後的に信用売りを求められたとき、自身の準備金の余裕の状況をみて信用売りに応じるか、応じないか決めることができる。つまり、あらかじめ他の資本への与信に備えた流通資本は不要である。

しかし、事前的对処として他の資本に信用買いのオプションを提供している資本では、自身の準備金の状況にかかわらず、いつでも信用での販売をしなくてはならないため、入金が遅れなど準備金の不足が生じる場合があり、自身の流通過程だけに備えた場合よりも、多くの流通資本を配分しておく必要がある。

ところで、「組織化」論では、与信側の資本（ここでは E_1 ）は、信用売りというオプションを受信側の資本（ここでは D_1 ）に与えることで、販売が確定しやすくなって流通資本を節減できるという（さくら [2019] 164 等）。そう考えた場合、与信側の流通資本増加分が受信側の流通資本節減分よりも小さくなり、2つの資本全体で（つまり社会的に）流通資本が節減される可能性はある。しかし、個別資本の行動から考えれば、与信側 (E_1) が常に準備金の余裕がある状況にしなければならないことには変わりはない。また事前的对処は契約解除可能という主張もされる（さくら [2019] 160 等）が、契約期間中に限れば、与信側 (E_1) があらかじめ流通資本の配分を増やす必要があることには変わりはない。

ここでB.3.1の例を用いて考える。 D_1 から要請されれば E_1 が D_1 に信用で販売するという条件で、オプション型的事前的对処（組織化）をしているとする。

E_1 が事前に増やす流通資本の量を Y 、 D_1 が事前に減らす流通資本の量を同じく Y とする。

ここで前者の Y が後者の Y よりも小さければ社会的に流通資本が節約されることを意味する。ただしここでは、事前的对処であればいずれにしても E_1 は流通資本を増やす必要があることを重視し、また計算の便宜上、 E_1 が増やす流通資本と D_1 が減らす流通資本を同じ額としておく。その他の記号を B.3.1 での例に準ずると、2つの資本それぞれの純利潤率は次のようになる。

$$\text{与信資本 (E}_1\text{) の純利潤率は } \frac{(Pe+\alpha-Pk)\beta Q+(Pe-Pk)(1-\beta)Q}{C_p+C_z+Y}$$

$$\text{受信資本 (D}_1\text{) の純利潤率は } \frac{\{Pd-(Pe+\alpha)\}\beta Q+(Pd-Pe)(1-\beta)Q}{C_p+C_z-Y}$$

両者を等式で結ぶと、

$$\frac{(Pe+\alpha-Pk)\beta Q+(Pe-Pk)(1-\beta)Q}{C_p+C_z+Y} = \frac{\{Pd-(Pe+\alpha)\}\beta Q+(Pd-Pe)(1-\beta)Q}{C_p+C_z-Y} \quad \dots(19)$$

ところで、事前的对処に入る前、流通資本を増減しないときに純利潤率が D_1, E_1 で均等化していたとすると、

$$\frac{(Pe-Pk)Q}{C_p+C_z} = \frac{(Pd-Pe)Q}{C_p+C_z} \quad \dots(20)$$

2つの式を連立させて整理すると、

$$\frac{(Pd-Pk)Q}{C_p+C_z+C_p+C_z} \cdot Y = \alpha\beta Q \quad \dots(21)$$

となり、B.3.1 項の結果と量的には同じ結果となるが、意味は異なる。この項の初めの部分で書いたように、事後的処理の場合では、 Y はその時にたまたま過剰になった部分だが、他方、事前的对処（組織化）の場合では、あらかじめ Y を配分しておかなければならない。また、 β の意味も異なる。事後的処理では結果としての確率だが、事前的对処ではあらかじめ想定する確率になる。

つまり、事前的对処では将来、組織化の相手となる資本から要請される確率 (β) に応じて、自身の流通資本への追加的な配分 (Y) をするとともに、適切な純利潤率を考慮して商品 1 単位当たりの利潤移譲額 (α) を決める。上で示された α, β, Y の関係は、事後的処理では純利潤率が均衡化するなら結果的に生じる関係だが、事前的对処ではあらかじめ意図的に追求される関係となる。

B.3 項で検討した、その他の組み合わせは同じ結論になるので省略する。

D. まとめ

D.1 方法について

「行動論アプローチ」と「分析基準としての原理論」の方法は、従来の「本質規定としての原理論」や「行く先論アプローチ」では排除されていた多様な論理的展開の方向を、原理論の中で発展させることを可能にした。そして、現実の資本主義の多様な形に対して理論的な分析基準を与える方向を進めた。その1つが「組織化」の議論である。つまり、流通過程の不確定性への対処のために、継続的な取引など、将来の不確定性を抑制する様々な手段が複数の資本の間で講じられる。しかし、事前的対処が「組織化」なら、事後的処理は「組織化」ではない。そこで本稿では、複数の資本の間で流通過程の不確定性に対処する仕組みを一般的に「市場機構」とし、その中の一部として事前的対処がされる部分を「市場組織」とした。

また、「組織化」論では、組織化の関係は商業資本が分化する前にも、流通過程を担う産業資本の間で存在する、と論じられるようになった。本稿ではそれを発展させ、流通過程も担う原初産業資本の間での市場機構（商業信用、先行買取、販売代位）から分析を始め、さらに分化後は産業資本と商業資本と銀行業資本の組み合わせを体系的に示した。さらに、組織化の手法も従来の議論を整理して、「販売確定型」と「オプション型」を区別し、その根拠を生産過程と流通過程の組み合わせから論じた。市場機構の方策を受ける資本から見れば、販売確定型は流通過程を外部（市場機構の方策を与える側の資本）に押し出すものであり、オプション型は流通過程を担いつつも大きな変動を外部（市場機構の方策を与える側の資本）に転嫁するものであることを示した。

D.2 市場機構：流通資本の過不足と利潤の移譲

次にこうした市場機構における利潤の移譲の量的関係を考察した。理論的に流通過程を捨象した粗利潤率が均等化する生産価格体系が成立している場合、産業資本の販売価格は生産価格が基準となる。しかし不確かな流通過程への対処を考慮に入れ、不確定性への対処として複数の資本の間での市場機構の方策が加わると、この生産価格から上乗せ、または引き下げによって、利潤が或る資本から別の資本に移譲される。この関係を純利潤率の均等化の想定によって簡単な数式で示した。その結論を一般的に言えば、たとえば原初産業資本の間の商業信用では、流通資本について受信資本の側での不足の量、あるいは与信資本の側での過剰な量（ Y ）に、平均的な純利潤率をかけた利潤額が、信用価格の上乗せ額（商品1単位あたり $\alpha\beta$ ）を通じて、受信資本から与信資本へと移譲される。先行買取や販売代位でも同様に、それぞれ価格の引き下げ額（ $\alpha\beta$ ）を通じて、過剰あるいは不足した資本の量（ Y ）に平均的な純利潤率をかけた利潤額が移譲されることを示した。ただし、流通資本の適正な量に

は客観的な基準はないので、準備金が不足した資本がYの量だけ準備金（流通資本）を追加すれば、準備金の不足が起きない、というわけではない。このようにYの理解は難しいが、利潤の移譲の量的関係から、市場機構における流通資本の配分の過不足を仮想的に示すものである。また、派生的に、流通資本と流通費用との逆相関の関係も示した。

ところで、こうした数式的な表現は、もともと生産資本と流通資本を合わせた総資本の量を対象に純利潤率が均等化するという前提の結果でもある。そのため、その意味は限られる。

D.3 事後的处理の場合

ここでとくに事後的处理の場合についてみると、原初産業資本同士では、自身の流過程に対処するために配分した流通資本が一時的にせよ過剰であれば、商業信用、先行買取、販売代位といった市場機構の方策によって、準備金が一時的に不足した他の資本から追加的な利潤を得ることができる。その場合、純利潤率は、商品1単位当たりの追加の利潤(α)と市場機構の方策がとられる確率(β)が結果として観測可能で、さらに均等化する純利潤率を仮定すれば、過剰あるいは不足の流通資本の量(Y)が仮想的に推測される。ただし、この事後的处理の場合、流通資本が過剰、あるいは不足というのは一時的であり、恒常的に過剰あるいは不足になるわけではない。また、 β は結果としてしかわからないので、 α の額を決めるときには β を考慮することはできない。

D.4 事前的对処(組織化)の場合

他方、事前的对処としての「組織化」では意味が異なる。市場機構の方策を与える側の資本では、自身の流過程に必要な量以上の追加的な流通資本Yを、あらかじめ意識的に配分しなければならない。事前的对処としては市場機構の方策が行使される確率 β を予測し、それに備える追加的な流通資本Yを決め、さらに適切な純利潤率を得るために商品1単位当たりの追加的な利潤 α が、意識的に決められることになる。

ここで流過程への対処をまとめるてみると、まず原初産業資本が個別的对処として流通資本を配分する場合は、客観的な基準がなく、純利潤率を減少させる消極的存在だった。しかし、流通資本が一時的に過剰になった場合、事後的处理としての市場機構の方策を与えて、準備金の不足した他の資本から追加的な利潤を得ることができる。さらに、事前的对処では、この追加的な利潤を獲得する目的で、他の資本の流過程のために、追加的な流通資本(Y)を意図的に配分する。そのYの量は、市場機構の方策を受ける資本から要請される確率(β)に応じて決められる。そして、適切な純利潤率を考慮して商品1単位当たりの利潤移譲額(α)を決める。こうして追加的に配分された流通資本の量(Y)に応じた利潤の移譲額(商品1単位あたり $\alpha\beta$)を計算することが必要になる。

このように事前的对処では流通資本の量は意識的に配分され、その妥当性は純利潤率の高

さから評価される。このように市場機構の方策のための流通資本の意識的な配分と自立的な活動が商業資本や銀行業資本の分化の萌芽となる（岩田 [2020]）。

なお、完全分化後の場合については、本稿では2つの資本の間で必要な売買や授与信の関係が完結していると仮定しているので、事前的対処という組織化がおこなわれ、 β が1という想定になる。

D.5 今後の課題と発展の方向

本稿の不十分な点は多い。今後の課題としていくつか挙げる。

まず、市場機構の方策の方向の問題である。準備金の不足に対する市場機構の方策を受け、あるいは与える方向を、本稿では基本的に片方の方向だけで考えた。しかし本稿でも原初産業資本間の販売代位について考えたように、双方向になる場合がある。つまり加工系列で連続する2つの産業資本で、売り手による商業信用の与信と、買い手による先行買取という形で、市場機構の方策の授与の向きが何度か入れ替わる場合である。

また、 Y として表した流通資本の過剰、あるいは不足分についての理解の困難である。 Y と $\alpha\beta$ との関係を示す式は、結局のところ、流通資本を含めた総資本に対して均等に利潤が分配されるという想定と、純利潤率の均等化の想定という前提が、結果として反映されたものに過ぎず、さらに検討を行う必要がある。 Y については流通資本の不足分と過剰分の双方を同じ大きさの Y としたが、市場機構が流通上の負担を節減するなら両者は異なる。2つの Y を異なる大きさとして、式表現を一般化する必要もあるかもしれないが、それよりも先に、総資本への均等な利潤の分配と純利潤率の均等化という前提の意味を検討することが必要だろう。

ところで本稿では生産価格体系を前提に、取引価格の上乗せ、あるいは引き下げという形で、2つの資本の間で閉じた形で、利潤の移譲と純利潤率の均等化を検討した。「組織化」は相互に相手の状況を理解しておくことが必要なので、2つの資本間の閉じた関係をまず想定する根拠はある。しかし発展的に考えれば、多数の資本と市場機構の方策を取りうる場合にはどう考えるのか、という問題がある。

本稿の議論が今後、発展できる可能性としては、たとえば原理論の領域では、原初産業資本における組織化において、流通資本の追加的な配分が積極的な利潤の源泉と認識されることは、原初産業資本から商業資本や銀行業資本が分化するプロセスを具体的に明らかにできる可能性がある。これは筆者が最近の論文（岩田 [2020]）で「具体的分化プロセス」として検討したものである。従来の議論は、あらかじめ商業資本や銀行業資本の典型的な像があり、その典型像は、個別資本が利潤率の最大化を追求する行動と整合的である、と論じる点で「行く先論アプローチ」の要素も含むものだった。しかし、行動論アプローチを「具体的分化プロセス」として応用すれば、原初産業資本から分化して発生する資本のタイプは多様

な型が生じうる。

また、「分析基準としての原理論」の観点からは、本稿で議論した事前的対処としての組織化と、流通資本の追加的な配分に関する関係についての理論的考察は、現代の資本主義経済において偶発的債務の認識の仕方と、それに対する引当金の量の関係に対応する面もある。また組織化の手法として販売確定型やオプション型についても、現実の資本間の関係の様々な在り方を分析する基準になるかもしれない。以上の諸点は今後の課題としたい。

注

- 1) 本稿では、さくら [2019] を本文では「さくら『原論』」、引用頁の表示では、「さくら [2019]」とする。同様に小幡 [2019] を本文では「小幡『原論』」、引用頁の表示では、「小幡 [2019]」と表記する。
- 2) たとえば、小幡 [2009] 問題 135 の解説 (343-344)。
- 3) 山口 [2006] 28-32。初出は 1981 年。
- 4) 岩田 [2020] で論じた。なお、ここで分析基準という場合、資本主義が純粋か、不純か、という意味での「基準」ではない。
- 5) 「市場組織」は、さくら『原論』では第 3 篇第 2 章の表題。この部分は、小幡『原論』では「市場機構」、山口『原論』では「競争の補足的機構」、宇野『原論』では「利子」である。
- 6) この点は今後の課題とするが、岩田 [2019a] [2019b] [2020] でも取り上げた。
- 7) これは社会的需要を拡大する効果ではなく、個別的販売の偶然性を制御して、他の売り手ではなく、自分の元から商品が売れるようにするものである。
- 8) 流通過程の負担を考慮しない利潤率は粗利潤率 (小幡 [2009] 189)。なお、値引きは理論的な純利率の式で「販売価格」と「流通費用総額」のどちらかに含まれるが、粗利潤率との統一的な理解のためには、「流通費用総額」に含めた方が理解しやすい。
- 9) これは前払い金となる。
- 10) 詳細は岩田 [2020] 参照。
- 11) B.1 項で述べたように、同じ商品であっても多数の売り手のうち、どの売り手から売れるかわからないというのが「個別的販売の偶然性」である。そのため D_1 で販売が不調でも D_2 で販売が好調なことはある。
- 12) 商業資本への分化の具体的プロセスについては岩田 [2020] 参照。
- 13) 活動の主体を銀行業資本、投下された価値額としての自己資本を銀行資本とよんで区別する (小幡 [2009] 233)。
- 14) これらの点については山口 [1998] 74-76 も参照。
- 15) なお、この取引形態の工夫は清水 [2006] などで論じられた内容を引き継いでいる。
- 16) なお、先の B.3 項で (3), (5), (6) の関係を取り上げなかったのは、生産価格体系のある産業資本以外の資本同士の関係は利潤の移譲の量的な関係が示せないからである。
- 17) 継続的な売買と大量買いとの間については岩田 [2020] 81 でふれた。
- 18) この 2 類型は「組織化」論に基づく商業資本論が説いてきたことである。田中 [2017] の商業資本の二類型や、清水 [2006] の商業機構の「二重化された構造」(40) など参照。
- 19) これらの点については岩田 [2020]、とくに II.2.2, III.2.2 を参照。

参 考 文 献

- 岩田佳久 [2019a] 「宇野弘蔵の段階論の方法における歴史と現在」『東京経大会誌 経済学』301
- 岩田佳久 [2019b] 「現代資本主義における利潤の認識と測定：原理論と段階論からの検討」『季刊経済理論』56 (1)
- 岩田佳久 [2020] 「商業機構における多型的展開：原理論と段階論からの検討」『季刊経済理論』57 (2)
- 宇野弘蔵 [1950-52] 『経済原論』岩波書店（頁数は宇野弘蔵著作集第1巻）
- 宇野弘蔵 [1964] 『経済原論』岩波全書
- 江原慶 [2019] 「銀行業と資本」『歴史と経済』244
- 小幡道昭 [2009] 『経済原論—基礎と演習』東京大学出版会
- 川合一郎 [1977] 「信用論における論理と行動」『経済学雑誌』77
- 柴崎慎也 [2017] 「不確定性への事前的对処としての組織化：産業資本における現金および信用取引に基づく組織化をめぐる」『季刊経済理論』54 (2)
- 柴崎慎也 [2016] 「競争と商業組織」『季刊経済理論』53 (3)
- 清水真志 [2006] 『商業資本論の射程』ナカニシヤ出版
- 田中英明 [2017] 『信用機構の政治経済学』日本経済評論社
- 福田豊 [1996] 『情報化のトポロジー：情報テクノロジーの経済的・社会的インパクト』御茶の水書房
- 山口重克 [1983] 『競争と商業資本』岩波書店
- 山口重克 [1985] 『経済原論講義』東京大学出版会
- 山口重克 [1998] 『商業資本論の諸問題』御茶の水書房
- 山口重克 [2006] 『類型論の諸問題』御茶の水書房